

税務署や市町村には提出  
しません。会社保存です。

平成 29 年 分 給 与 所 得 税 申 告 書

2か所以上から給与の支払いを受けている場合で、1か所から受ける給与だけで配偶者控除・扶養控除・障害者控除を除き、2か所以上から給与の支払いを受けている場合に、控除対象配偶者や扶養親族等を受けて他の給与の支払者に、「従たる給与について扶養控除等申告書」を提出することができます。その場合に、印を付けます。

玉川 税務署長  
世田谷 市区町村長

給与の支払者の名称(氏名) **キムタツ株式会社**

給与の支払者の法人(個人)番号 **1122334455667**

給与の支払者の所在地(住所) **会社等の法人(個人)番号を書く欄ですが、税務署に提出を求められるまでは書く必要はありません。**

あなたの氏名 **木村 聡**

あなたの個人番号 **122334455667**

あなたの住所又は居所 **あなたの個人番号を書く欄です。東京都世田谷区桜新町 30-123**

世帯主の氏名 **木村 聡**

あなたの住所又は居所 **本人**

配偶者の無

従たる給与についての扶養控除等申告書の提出(提出している場合には、○印を付けてください。)

○ 有  
○ 無



あなたに控除対象配偶者や扶養親族が

又は労働学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	住所又は居所	平成29年中の所得の見積額		異動月日及び事由
					非居住者である親族	生計を一にする事実	
B 控除対象扶養親族 (16歳以上) (平14.1.1以前生)	木村 聡子	223344556678	明・大 41.6.9	東京都世田谷区桜新町 30-123		310,000 円	給与収入見込み103万円以下の場合、65万円引いた金額を記載します。
	1 木村 竜司		明・大 3.1.11	同居・その他 老親等		0	
	2 木村 聡司		明・大 8.5.6	同居・その他 老親等	○	0	
	3 木村 初		明・大 15.2.6	同居・その他 老親等	○	300,000	年金も給与も収入 = 所得ではないのでご注意ください!
	4		明・大 . . .	同居・その他 老親等			
C 障害者、寡婦、寡夫又は労働学生	① 障害者	区分	該当者	本人	控除対象配偶者	扶養親族	2 寡婦
		一般の障害者				(人)	3 特別の寡婦
		特別障害者				(人)	4 寡夫
		同居特別障害者				○ (1人)	5 労働学生
		左記の内容 (この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載」についてのご注意)の(8)をお読みください。					
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	同一生計内に所得者が2人以上いるときは、配偶者を他の所得者の扶養親族としたり、同一生計内の扶養親族を他の所得者に分けて控除することができます。このような場合には、その扶養親族の氏名などをこの「D」欄に記載します。						

控除対象配偶者に該当しなければ記入しないように。

老人控除対象配偶者に該当する場合はここに印

特定扶養親族に該当する場合はつけます。

扶養親族が非居住者である場合にをつけます。別途書類の添付が必要になります。

2~5は、本人が該当するかどうかということです。

左記の控除に関する補足事項を書きます。詳しい記載の方法は、マル扶(この書類)の裏面をご覧ください。

○住民税に関する事項

(住民税に関する事項) 16歳未満の扶養親族 (平14.1.2以後生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外(扶養親族)	平成29年中の所得の見積額	異動月日及び事由
1	木村 春子	777788889123	子	平 15.10.15	東京都世田谷区桜新町30-123		0 円	
2	16歳未満の扶養親族を記載します。							
3								

◎ 「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

◎ この申告書は、あなたの給与について配偶者控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものではありません。  
 ◎ この申告書は、2か所以上から給与の支払いを受けている場合には、そのうちの1か所しか提出することができません。  
 ◎ この申告書及び裏面の「申告」等には、平成28年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。  
 ◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告」等をお読みください。